

北見市備蓄計画

防災危機管理室
令和2年11月

【目次】

1. 本計画の目的と背景	1
2. 基本的な考え方	1
(1) 公的備蓄の対象	2
(2) 公的備蓄物資の配備	2
(3) 公的備蓄の対応期間	2
(4) 公的備蓄品目	3
(5) 公的備蓄の算出根拠及び計画数量	5
3. 公的備蓄更新計画について	10
(1) 食料・飲料水	10
(2) 生活必需品・感染対策品	10
(3) 避難所資機材	10
4. 備蓄倉庫について	11
5. 家庭内備蓄について	12
(1) 備蓄のポイント	12
(2) 食料・飲料水	12
(3) 生活必需品・感染対策品	14
(4) 災害用トイレ	14
(5) 医薬品など	14
(6) 家庭内備蓄（備蓄食料）の方法について	15
6. 企業・事業者などにおける備蓄について	16
7. 流通在庫備蓄について	17

1. 本計画の目的と背景

本市では、近年頻発している災害の教訓を踏まえた水防法の改正や北海道地域防災計画の修正などとの整合を図るため、令和2年3月に北見市地域防災計画の見直しを行いました。

本計画は北見市地域防災計画の関連計画として、本市の備蓄のあり方などに係る基本的な方針を示すため策定するものです。

本市の災害備蓄品については、これまで食料をはじめ毛布やストーブなどの備蓄を進めてきました。

しかしながら、人口減少・少子高齢化の進行に加え、平成23年の東日本大震災の発生をはじめ、近年多発化・激甚化する自然災害や平成30年の胆振東部地震による大規模停電、新型コロナウイルス感染症などにも対応した災害備蓄品のさらなる充実が求められています。

今後におきましては、本計画に基づき、市民による日頃からの家庭内備蓄の促進、流通在庫備蓄や救援物資などの考え方を踏まえ、自助・共助を基本としつつ、市民・事業所・行政が一体となって災害時の適切な備えに取り組むこととします。

2. 基本的な考え方

大規模災害の発生直後は、交通・通信インフラの寸断などにより流通機能が停止し、発災当初には被災地外からの支援物資が届かないことが予想されます。

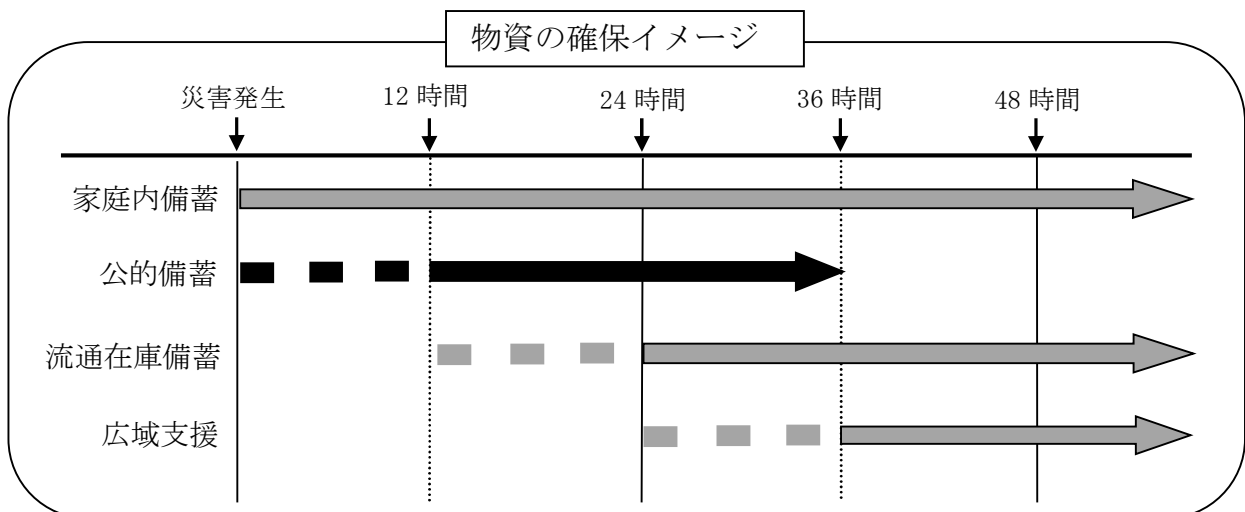
このため、平時から災害に備え各家庭などにおける備蓄（家庭内備蓄）を推奨することとし、「最低3日間、推奨1週間」分の食料、飲料水や生活必需品、携帯トイレなどを備蓄するよう周知啓発に努めています。

また、発災後には本市と協定などを結んでいる民間事業者からの物資の供給（流通在庫備蓄）、市町村からの支援物資の供給（広域支援）、国や北海道からのプッシュ型支援が見込まれます。

しかしながら、災害時は家屋の倒壊、焼失また浸水などによる避難者が多数発生すると予想されるため、自助・共助を基本としつつ、発災当初の応急対策として、本市では発災直後に必要となる食料、飲料水、生活必需品などを備蓄（公的備蓄）することとします。

本計画では、発災から概ね12時間後から1日間を想定して備蓄計画を策定します。

なお、公的備蓄品の変更など本計画の見直しが必要な場合は、適宜見直しを行うものとします。



(1) 公的備蓄の対象

北見市地域防災計画では、広大な面積を有する本市の特性に応じた防災対策推進のため、本市への影響が大きいと考えられる「常呂川東岸断層帯」及び「相内北西リニアメント」を想定地震と定め、北見市の地震防災マップ作成に関する研究（平成 18 年度）に基づく、「常呂川東岸断層」、「相内北西断層（東傾斜）」及び「相内北西断層（西傾斜）」の 3 つ地震被害想定と定め、公的備蓄の整備・確保に努めることとしています。

公的備蓄品の交付対象となる避難者（以下「備蓄物資交付対象者」という。）については、地震発生時刻の予測が困難なことや発災直後の交通網やライフラインの寸断も考慮し、小学校区単位毎に、3 つの地震被害想定を比較し、その最も大きい避難者数を用いて算定します。

備蓄物資交付対象者＝7,850 人とする（令和 2 年 3 月 31 日現在）

想定地震	地震被害想定	
常呂川東岸断層帯	常呂川東岸断層	常呂自治区の広い範囲で震度 6 弱～6 強とする。
相内北西リニアメント	相内北西断層（東傾斜）	北見自治区の市街地西部から相内にかけて広い地域で震度 6 弱とする。
	相内北西断層（西傾斜）	北見自治区の相内から留辺蘂自治区の市街地にかけて震度 6 弱とする。

(2) 公的備蓄物資の配備

公的備蓄は、発災直後から避難行動への猶予がなく、かつ、応急対策実行まで、相当の時間を要する地震災害に備えることとしております。

公的備蓄物資の配備につきましても、発災直後の交通網の寸断などを考慮し、予め小学校区単位などに分散しておく必要があります。また、速やかに避難所を開設するため、食料や毛布、避難所資機材について小中学校などの避難所 30 箇所分を備蓄、適正配備します。

(3) 公的備蓄の対応期間

過去の直下型地震である平成 7 年阪神・淡路大震災において、発災当日昼頃より、食料などの救援物資が届き始め、被災自治体の市役所・区役所などで受入れが行われていること（内閣府「阪神・淡路大地震教訓情報資料集」より）、平成 30 年北海道胆振東部地震においては、発災翌日、北海道との協定に基づき、北海道トラック協会が被災自治体へ飲料水の緊急輸送を実施されていること（北海道「平成 30 年北海道胆振東部地震災害検証報告書」より）などにより、発災 2 日目以降は、道内を含め他圏域からの救援物資が見込めることから、対応期間は 1 日間と設定します。

※参考：大阪府域救援物資対策協議会「大規模災害時における救援物資に関する今後の備蓄方針について 令和 2 年 9 月」

(4) 公的備蓄品目

公的備蓄品目は、災害発生後から流通在庫備蓄及び広域支援などによる救援物資が到着するまでに必要な食料、生活必需品、感染症対策品、災害用トイレ、避難所資機材を備蓄します。

①食料・飲料水

食料については、災害時にも容易に食べられることやアレルギーに配慮した食料を備蓄します。

アルファ米	比較的日常生活の主食に近く、副食が不要であることから、アルファ米を備蓄する。なお、アレルギー特定原材料 27 品目を含まない製品（アレルギー対応食）とする。
アルファ米 (おかゆ)	高齢者及び幼児など向けに、アレルギー特定原材料 27 品目を含まず、咀嚼しやすい食料として備蓄する。
補助食品	アルファ米を補完し、調理機具を使わず手軽に食べられる食料として備蓄する。
粉ミルク 液体ミルク	乳幼児用として、粉ミルク・液体ミルクを備蓄するほか、乳糖、大豆成分、卵成分を含まないように配慮したアレルギー対応用も併せて備蓄する。
飲料水	発災直後の応急用に、飲料水を備蓄する。

②生活必需品・感染症対策品

生活必需品については、避難生活を送るうえで、当初から必要不可欠な物資を備蓄します。また感染症対策(※)として必要な物資についても備蓄します。

毛布	紙おむつ (幼児・大人用)	生理用品
哺乳瓶	歯ブラシ	※マスク
※消毒液		

③災害用トイレ

災害時には、上下水道設備が被害を受けることが想定され、トイレの使用が困難な状況となることが見込まれます。

そのため、災害時のトイレ対策として、簡易トイレ（処理袋含む）などを備蓄します。また、災害用トイレは感染症対策(※)にも配慮します。

簡易トイレ ※自動ラップ式トイレ	吸水凝固シート	トイレットペーパー
---------------------	---------	-----------

④避難所資機材

避難所資機材については、避難生活や災害時の応急対策活動など、避難所運営などに必要な資機材を小中学校などの避難所 30 箇所分備蓄します。また感染症対策(※)として必要な物資についても備蓄します。

テント	ブルーシート	リヤカー
発電機	ガソリン携行缶	投光器
コードリール	懐中電灯	石油ストーブ
灯油ポリタンク	簡易ベッド	マット
※消毒剤	※体温計	※パーティション
※感染防護用品		

なお、上記以外の公的備蓄品目についても必要に応じて、適宜備蓄します。

(5) 公的備蓄の算出根拠及び計画数量

公的備蓄の数量については、家庭内備蓄や流通在庫備蓄、広域支援や国、北海道からのプッシュ型支援を想定し、食料は1日分、生活必需品、感染症対策品、災害用トイレ、避難所資機材については適宜必要な数量を備蓄します。

なお、年齢により備蓄品に違いがあることから数量の根拠については、下表のとおりとします。

◆数量根拠（人口に占める割合）

区 分	人 口	割 合	備 考
0 歳	650 人	0.6%	粉ミルク、液体ミルク
1 歳	755 人	0.7%	アルファ米（おかゆ）
2～74 歳	94,511 人	81.6%	アルファ米
75 歳以上	19,845 人	17.1%	アルファ米（おかゆ）
0～3 歳	2,907 人	2.5%	紙おむつ（子ども用）
要介護3以上認定者	2,409 人	2.1%	紙おむつ（大人用）
12～50 歳以下の女性	22,524 人	19.5%	生理用品

◇北見市人口 115,761 人（令和2年3月31日現在）

①食料・飲料水

◆主な備蓄品目及び備蓄計画数量

品名	数量算出	対象者
アルファ米 (おかゆ以外)	1人当たり2食分 7,850人×81.6%×2食 =12,811食≒12,900食	2～74歳
アルファ米 (おかゆ)	1人当たり3食分 7,850人×17.8%×3食 =4,192食≒4,200食	1歳 75歳以上
補助食品	1人当たり1食分 7,850人×81.6%×1食 =6,406食≒6,500食	2～74歳
粉ミルク 液体ミルク	1人1日当たり5回(粉換算:135g) 7,850人×0.6%×135g/日×3日分 =19.1kg≒20kg	0歳
飲料水	1人当たり1本分の500mlペットボトルの水 7,850人×1本 =7,850本≒8,000本	備蓄物資交付 対象者全員

◇飲料水については給水所開設などにより必要な飲料水は確保できるものと想定し、応急用の数量とします。

②生活必需品・感染対策品

◆主な備蓄品目及び備蓄計画数量

品名	数量算出	対象者
毛布	1人当たり2枚 7,850人×2枚=15,700枚	備蓄物資交付 対象者全員
紙おむつ (乳幼児用)	1人につき1日8枚3日分 7,850人×2.5%×8枚×3日 =4,710≒4,800枚	0~3歳
紙おむつ (大人用)	1人につき1日6枚3日分 7,850人×2.1%×6枚×3日 =2,967≒3,000枚	要介護3以上
生理用品	1人につき1日8枚3日分(4週に1回換算) 7,850人×19.5%÷4×8枚×3日 =9,185≒9,200枚	12~50歳以下の女性
哺乳瓶	1人当たり1本 7,850人×0.6%×1本 =47≒50本	0歳
歯ブラシ	1人当たり1本 7,850人×1本 =7,850≒8,000本	備蓄物資交付 対象者全員
※マスク	1人につき1日1枚3日分 7,850人×1枚×3日 =23,550≒24,000枚	備蓄物資交付 対象者全員
※消毒液 (アルコールなど)	1人につき1日5回(3ml/回)3日分 7,850人×5回×3ml×3日 =353≒360ℓ	備蓄物資交付 対象者全員

③災害用トイレ

◆主な備蓄品目及び備蓄計画数量

品名	数量算出
簡易トイレ ※自動ラップ式トイレ	<避難所>各2台 30箇所×2台=60台
吸水凝固シート	1人当たり1日6枚を3日分 7,850人×6枚×3日 =141,300≒142,000枚
トイレットペーパー	1人当たり1日0.1個を3日分 7,850人×0.1個×3日 =2,355≒2,400個

④避難所資機材

◆主な備蓄品目及び備蓄計画数量

品名	数量算出
テント	<避難所>各1張 2間×3間(360cm×540cm)横幕有 30箇所×1張=30張
ブルーシート	<避難所>各5枚 1間×2間(180cm×360cm)程度 30箇所×5枚=150枚
リヤカー	<避難所>各1台 折りたたみ式 ノーパンクタイヤ 積載量350kg 30箇所×1台=30台
発電機	<避難所>各4台 インバーター式2.5KVA 30箇所×4台=120台
ガソリン携行缶	<避難所> 発電機1台に1個 20ℓ 120台×1個=120個
投光器	<避難所> 大型LEDバルーンライト 各2基 30箇所×2基=60基 小型LEDライト 各3基 30箇所×3基=90基
コードリール	<避難所>発電機1台に3個 30m巻 4口 発電機120台×3個=360個
懐中電灯	<避難所>各5個 単一電池 6本使用 30箇所×5個=150個
石油ストーブ	<避難所>各5台 30箇所×5台=150台
灯油ポリタンク	<避難所>石油ストーブ1台に1個 150台×1個=150個
簡易ベッド	<避難所>各14台 30箇所×14台=420台
マット	<避難所>各100枚 30箇所×100枚=3,000枚
※消毒剤 (界面活性剤など)	<避難所>1日5回(100ml/回)7日分 30箇所×5回×100ml×7日分 =105≒110ℓ

品 名	数量算出
※体温計	<避難所> 非接触型 2 個、わき下 3 個 (非接触型) 30 箇所×2 個=各 60 個 (わき下) 30 箇所×3 個=各 90 個
※パーティション	<避難所> 100 人分 400 枚 (1 人当たり 4 枚) 30 箇所×400 枚=12,000 枚
※感染防護用品 (エプロン、フェイス ガード、手袋、マスク など)	<避難所>1 日 3 交代 (10 人/回) 7 日分 30 箇所×3 交代×10 人×7 日分 =6,300 セット

◇ガソリン、灯油、ガスなどについては、災害時における供給協定により調達が可能として、備蓄は行わないものとします。

3. 公的備蓄更新計画について

公的備蓄の更新計画を次のとおり定めます。

(1) 食料・飲料水

本市で備蓄する食料の保存期限は下記のとおりです。

品名	保存期限	更新計画
アルファ米 (おかゆ以外)	5年	消費期限に合わせ更新を図ります
アルファ米 (おかゆ)	5年	
補助食品	5年	
粉ミルク 液体ミルク	12～18ヵ月	
飲料水	5年	

<更新計画について>

保存期限の1年前に全量の入替えが終了するよう、毎年一定量ずつ更新を行います。粉ミルクについては1年に1回更新します。

<更新備蓄の活用方法>

更新に伴い発生した食料や飲料水は、自主防災組織の訓練、小中学校などの防災学習授業などで使用し、市民の防災意識の高揚を図るなど有効活用します。

(2) 生活必需品・感染対策品

生活必需品については、定期的に点検を実施し異常、数量などに不足が生じた場合に購入を行うものとします。

(3) 避難所資機材

避難所資機材については、日常行われる点検に際して、品質が保持されていないものや、数量に不足が生じた場合に購入を行うものとします。

4. 備蓄倉庫について

災害発生直後から避難所開設に必要な公的備蓄物資については、市内の小中学校などの避難所に、食料、毛布、発電機などの分散備蓄を行います。

なお、小中学校などの避難所に整備する備蓄倉庫については「分散備蓄倉庫」、その他の備蓄倉庫については「集中備蓄倉庫」として役割を整理します。

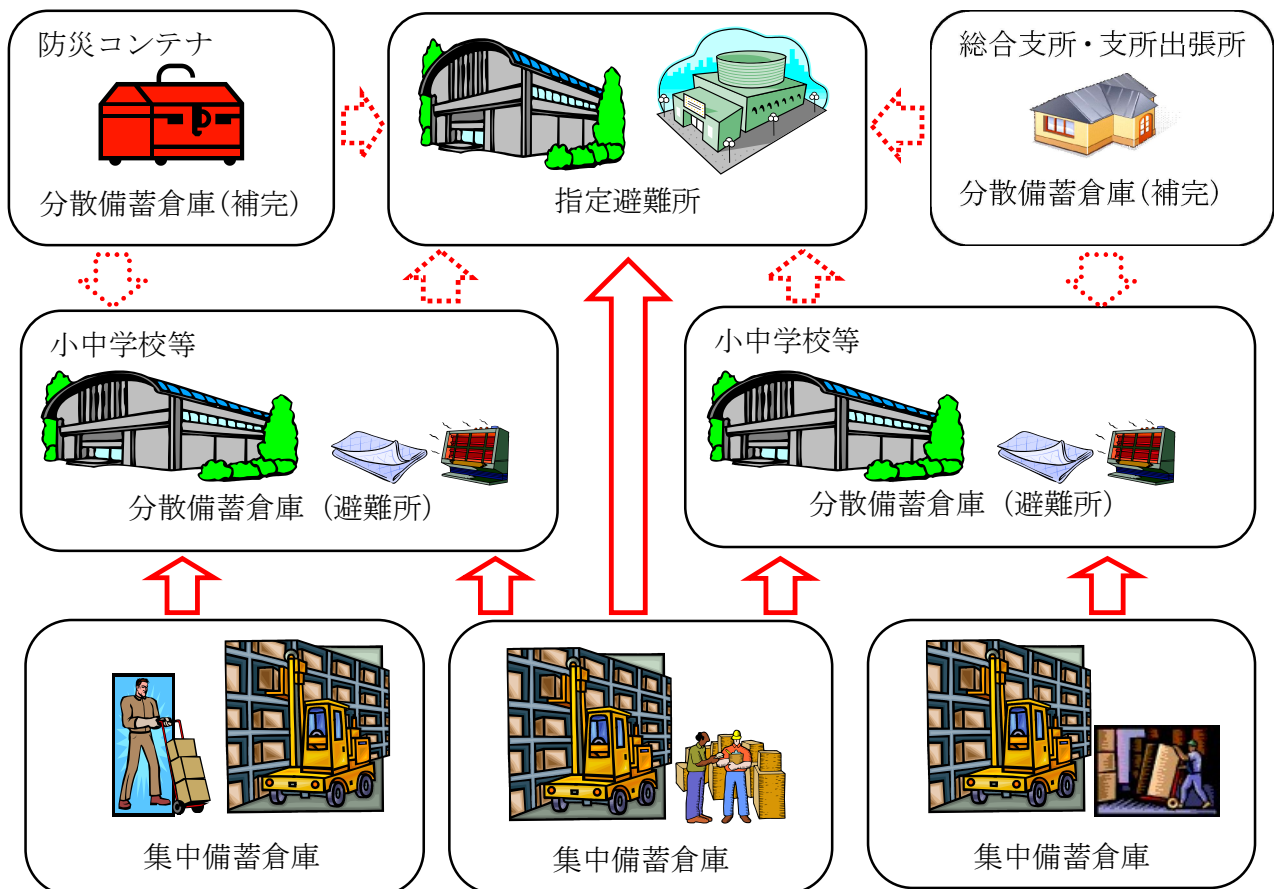
①分散備蓄倉庫

分散備蓄倉庫とは、備蓄物資交付対象者へ速やかに必要な物資を交付できるよう、各避難所（主に小中学校など）に整備する倉庫（空き教室・体育館用具庫など含む）と、災害の規模により多くの公的備蓄物資が必要となった場合、早急に物資の補完を行うための倉庫（防災コンテナなど）があります。

②集中備蓄倉庫

集中備蓄倉庫とは、備蓄物資交付対象者の多い避難所へ物資の補充を図るため、公的備蓄物資を備蓄する倉庫です。（ひかり野防災備蓄倉庫、留辺蘂防災備蓄倉庫など）

～避難所への備蓄品調達イメージ図～



5. 家庭内備蓄について

市民は、「最低3日間、推奨1週間」分の生活できる食料、飲料水や生活必需品、携帯トイレなどの備蓄に努めるものとします。なお、備蓄にあたっては乳幼児、高齢者などの家族構成に配慮するとともに、飲料水は、1人1日3ℓを基準とし、その際の貯水容器は、衛生的で、安全性が高く破損しないものとします。

こうした家庭内・共同備蓄の充実に向け、市の広報媒体や、市民や企業に向けた出前講座、自主防災組織の活動などを通じ、啓発に努め、各家庭や地域における備蓄を促進します。

(1) 備蓄のポイント

災害時に、救援物資が届くまでの1週間程度を自足して、しのぐための備え「一次」と「二次」の2つの段階を設定します。

<一次持ち出し品>

- ・避難時にすぐに持ち出すべき必要最小限の備えで、被災時・非常時の最初の1日をしのぐため必要な物です。

<二次持ち出し品>

- ・避難した後で少し余裕ができてから安全を確認して自宅へ戻り、避難所などで避難生活を送るうえで必要な物です。

(2) 食料・飲料水

身の周りにあり、直ぐに食べられるものを備蓄する。ない場合には下記のポイントに留意し、備蓄を行います。

(ア)	日頃から使用でき、長期間保存可能な食品を買い置きし、賞味期限（消費期限）をチェックしながら日常生活で利用し、常にストックがあるようにしておく（ローリングストック法）
(イ)	そのまま食べられるか、水や湯を足す程度の簡単な調理で済むもの
(ウ)	持ち運びに便利なもの
(エ)	必要最小限のエネルギーや栄養素を確保し、塩分摂取を軽減できるもの
(オ)	家庭の状況（乳幼児、高齢者、アレルギー、糖尿病などの慢性疾患）に配慮した食料品であること

<備蓄の具体例>

備蓄に適した食料の具体例は下記のとおり。栄養バランスや好み、家庭の状況（乳幼児、アレルギー、糖尿病など慢性疾患）を考慮した上で備蓄を行うものとします。

なお、特別に災害用食料を用意しなくとも、普段食しているものを活用することで、賄うことができます。

◆食料・飲料水の具体例

分類	水や湯を要するもの	水や湯を要しないもの
主食	<ul style="list-style-type: none"> ・レトルト主食（白米、白粥など） ・粉類（小麦粉、ホットケーキミックス） ・アルファ米・無洗米・個別包装もち ・即席麺 ・乾麺（うどん、そばなど） ・マカロニ ・スパゲッティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・乾パン ・ビスケット ・クラッカー ・せんべい ・シリアル類 ・パン ・冷凍麺 ・冷凍おにぎり
主菜	<ul style="list-style-type: none"> ・高野豆腐 	<ul style="list-style-type: none"> ・魚・肉缶詰 ・レトルト肉料理 ・カレー、シチューなど（缶、レトルト）
副菜	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーズドライ食品（野菜・豆類） ・インスタント味噌汁、スープ類 ・乾物類（切干大根、乾燥わかめ、昆布、干し椎茸、寒天、干し海老、煮干しなど） 	<ul style="list-style-type: none"> ・梅干し ・漬物 ・らっきょう ・干し芋 ・乾物類（海苔、削り節） ・サラダ、野菜類煮物缶詰 ・チーズ
調味料	<ul style="list-style-type: none"> ・フリーズドライ食品（味噌、醤油） ・コンソメ 	<ul style="list-style-type: none"> ・味噌 ・塩 ・ソース ・こしょう ・ごま ・マヨネーズ ・めんつゆ ・ケチャップ・醤油
嗜好品	<ul style="list-style-type: none"> ・ティーバッグ（紅茶、お茶など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ふりかけ ・スナック菓子 ・飴 ・果物缶詰 ・チョコレート ・ようかん
飲料		<ul style="list-style-type: none"> ・水 ・スポーツ飲料 ・お茶類 ・野菜ジュース類 ・スープ缶 ・牛乳（ロングライフ） ・ジュース類
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・粉ミルク（液体ミルク） ・離乳食 ・介護食 	

※水や湯を要する食料などについては、飲料水やカセットコンロ、カセットボンベ（燃料）を用意する必要があります。

(3) 生活必需品・感染対策品

生活を行う上で必要と考えられる物資については、平常時から使用しているものを活用するとともに、すぐに持ち出せるよう保管場所などについても考慮します。

◆生活必需品の具体例

衣類	・上着 ・下着 ・靴下
寝具	・毛布 ・布団 ・寝袋
消耗品	・紙おむつ ・生理用品 ・トイレットペーパー ・使い捨て食器類 ・アルミ箔 ・ティッシュペーパー ・ラップ ・ゴミ袋 ・ウェットティッシュ
生活用品	・哺乳瓶 ・タオル類 ・洗面用具 ・口腔ケア用品
照明器具	・懐中電灯 ・ヘッドライト ・ランタン ・ローソク
燃料類	・乾電池 ・カセットガスボンベ
感染対策	・サージカルマスク ・消毒液 ・体温計 ・上履き ・使い捨てビニール手袋
その他	・携帯用バッテリー ・使い捨てカイロ ・カセットコンロ ・持病薬 ・お薬手帳 ・ポータブルストーブ（乾電池式） ・ハザードマップ ・携帯ラジオ ・非常持出袋

(4) 災害用トイレ

上下水道施設の建物被害や配管被害などにより断水が生じた場合、トイレの使用が困難になることが見込まれます。

そのような事態に備え、災害用の携帯トイレの備蓄を行うものとします。

◆災害用トイレの具体例

携帯トイレ	・1人当たり1日に約5枚×家族の人数分×3日以上（推奨7日分）
トイレなど	・汚物処理袋 ・脱臭剤 ・凝固剤 ・厚手のゴミ袋

(5) 医薬品など

家庭にある常備薬や救急医薬品、三角巾やガーゼなどについては、平常時から数量や使用期限などの確認を行うものとします。

また、個別に必要な物については、平常時から管理し、すぐに持ち出せるような保管方法の対策を講じます。

(6) 家庭内備蓄（備蓄食料）の方法について

ローリングストック法を活用し、家庭内備蓄に努めることとします。

◆ローリングストックとは

防災のために特別なものを用意するのではなく、できるだけ普段の生活の中で利用されている食品を多めに備蓄し、いざという時のために備え、備蓄した食品を定期的に消費し、食べた分だけ買い足していくものです。常に新しい非常食が備蓄される状態で、賞味期限切れの心配もないため安心して備蓄を行えるものとなっています。

◆ローリングストックのポイント

①古いものから使う

備蓄する食品が古くなってしまわないよう消費の際には、必ず一番古いものから使うようにしましょう。新しいものを右側に配置し、左側の古いものから使っていく、というようにそれぞれに合った備蓄方法で上手に循環させることが大切です。

②使った分は必ず補充する

ローリングストックでは、備蓄品としてストックしているものはいつ食べても構いません。ただし、消費した量を必ず買い足すようにしましょう。補充を怠ったタイミングで災害が来る可能性がありますから、消費した分の補充は必ず直後に行います。

ローリングストックで日常の食品を多めに準備しておいても、災害時はガスや電気、水道が止まり、食材を調理できないことが想定されます。そんな時役に立つのが「カセットコンロ」です。ローリングストックでは、非常時用の保存食だけを備蓄しているわけではないので、それらの備蓄品を活かすためにもカセットコンロとガスボンベが必需品となります。



6. 企業・事業者などにおける備蓄について

企業・事業者など（保育園などの公共施設管理者を含む）は、管理する施設の耐震性・耐火性の強化や事業所収容物の転倒防止などに取り組み、従業員や来場者の安全確保を図るとともに、地震が発生した場合には、住民と協力し、周辺地域における防災活動を行うことが求められます。

◆企業・事業者などで用意することが望ましいもの

食料・飲料水	従業員用の食料及び飲料水を「最低3日間、推奨1週間」分以上の備蓄
生活用品など	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品 ・携帯トイレ ・毛布 ・ブルーシート ・テント ・ヘルメット ・乾電池 ・軍手 ・ラジオ ・発電機 ・燃料（発電機用） ・衛生用品（トイレットペーパーなど） ・サージカルマスク ・消毒液 ・その他必要な物

※保管場所は取り出すときの容易さ、耐震性、分散化を考慮します。

※食料、飲料水、乾電池などは定期的な点検・更新を行います。

◆従業員（個人）で用意することが望ましいもの

服装	<ul style="list-style-type: none"> ・カイロ ・リュック ・防寒着 ・下着類 ・手袋 ・歩きやすい靴 ・その他必要な物
携行品	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ ・懐中電灯 ・携帯ラジオ ・携帯食料、水
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・小銭 ・ビニール袋 ・ウェットティッシュ ・携帯用バッテリー

7. 流通在庫備蓄について

本市では、様々な団体、企業などとあらかじめ協定などを締結し、災害時に必要な物資を調達する仕組み（これを「流通在庫備蓄」という。）を整えております。

現在、下記の流通在庫備蓄に関する協定・覚書締結一覧のとおり、市内の団体や業者、全国展開している企業などと物資（食料、生活必需品）及び資機材などに関する協定を締結しているが、今後についても、いざという時に備え、流通在庫備蓄の体制を強化していきます。

また、市の備蓄を補完する物資として流通在庫備蓄の確保を図るため、これまで締結している協定内容を検証しより円滑な供給体制の確保に努め、実効性のある協定としていきます。

○流通在庫備蓄に関する協定・覚書締結一覧（令和2年4月1日現在）

協定名称	協定内容	協定先
災害時における応急生活物資供給の協力に関する協定	食料及び生活必需品の供給	生活協同組合コープさっぽろ
災害時における応急生活物資供給等の支援に関する協定	食料及び生活必需品の供給	イオン北海道株式会社
災害対応型自動販売機による共同事業に関する協定	飲料水の供給	北海道コカ・コーラボトリング株式会社
災害時における飲料の提供等に関する協定	飲料水の供給	サントリーフーズ株式会社北海道支社
災害時における燃料等の供給に関する協定	燃料の供給	北見地方石油業協同組合
災害時における食料供給の協力に関する協定	食料の供給	留辺蘂飲食店組合
災害時における食料供給の協力に関する協定	食料の供給	温根湯飲食店組合
災害時における食料供給の協力に関する協定	食料の供給	北見仕出し業協同組合
災害時における応急生活物資供給の協力に関する協定	食料及び生活必需品の供給	きたみ市商工会
災害時における応急生活物資供給等の支援に関する協定	食料及び生活必需品の供給	株式会社イトーヨーカ堂
災害等の発生時における北見市と北海道エルピーガス災害対策協議会の応急・復旧活動の支援に関する協定	LP ガスの供給	北海道エルピーガス協会網走支部
災害時における応急生活物資供給等の支援に関する協定	食料及び生活必需品の供給	株式会社セブン・イレブン・ジャパン
災害時における物資の供給協力に関する協定	飲料水の供給	株式会社 伊藤園
災害時における応急生活物資供給等の支援に関する協定	食料及び生活必需品の供給	株式会社セイコーマート
災害時における食料供給の協力に関する協定	食料の供給	株式会社美味工房
災害時における応急生活物資供給等の支援に関する協定	食料及び生活必需品の供給	株式会社道東ラルズ
災害時における物資の供給に関する協定	避難所応急対策物資の供給	北海道建設機械レンタル協会北見支部
災害時における物資の供給に関する協定	避難所応急対策物資の供給	有限会社レンタル屋

協定名称	協定内容	協定先
災害時における応急生活物資供給等の支援に関する協定	避難所応急対策物資の供給	ホームマック株式会社
姉妹都市災害時等相互応援に関する協定	災害時応急対策物資の供給	高知県高知市
姉妹都市災害時等相互応援に関する協定	災害時応急対策物資の供給	高知県佐川町
姉妹都市災害時等相互応援に関する協定	災害時応急対策物資の供給	宮城県丸森町
友好都市災害時等相互応援に関する協定	災害時応急対策物資の供給	岐阜県大野町
災害時及び防災活動に関する協定	車両のタイヤ供給など	有限会社 コタカ
防災対策の推進に関する覚書	災害用備蓄品の提供	日本赤十字北海道看護大学
災害時における食料供給の協力に関する協定	食料の供給	だるま食品株式会社
災害時における応急生活物資供給等の支援に関する協定	災害時応急対策物資の供給	株式会社サッポロドラッグストア
災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	応急生活物資の供給	株式会社瑞穂北翔警備
災害時における畳の提供に関する協定	災害時の畳の提供	株式会社前田畳製作所内プロジェクト実行委員会
災害時における応急生活物資の供給等に関する協定	災害時応急対策物資の供給	明治安田生命保険相互会社
災害時における物資提供の協力に関する協定	災害時応急対策物資の供給	合同容器株式会社

<修正経過>

年 月	内 容
平成 25 年 4 月	計画策定
令和 2 年 11 月	見直し、修正

北見市備蓄計画

北 見 市

令和 2 年 11 月